

石巻地区広域行政事務組合新ごみ処理施設整備基本構想（案）パブリックコメント概要

1 意見募集の趣旨

現在稼働している石巻広域クリーンセンターは、竣工から20年以上が経過し、老朽化に伴い新ごみ処理施設（以下、「新施設」）の整備が必要な状況となっております。そのため、本組合では、継続的かつ安定したごみ処理を維持するため、新施設の整備を進めております。

新施設の整備に当たりましては、ごみ処理の状況、ごみ処理の課題、新施設に求められる機能等を整理し、新施設整備の基本理念及び基本方針を定める「新ごみ処理施設整備基本構想（以下、「基本構想」）を策定する必要があります。そのため、石巻地区広域行政事務組合新ごみ処理施設整備検討委員会にて検討を行い、この度、基本構想（案）がまとまったことから、圏域住民の皆様から広く意見を募集するため「パブリックコメント」を行います。

2 募集期間

令和6年11月28日（木）から12月12日（木）まで

3 意見募集の案件名

石巻地区広域行政事務組合新ごみ処理施設整備基本構想（案）

4 閲覧場所

- (1) 本組合ホームページ
- (2) 本組合情報公開コーナー
- (3) 組織市町担当課窓口他

5 周知方法

- (1) 本組合ホームページ
- (2) 組織市町広報紙

6 意見提出方法等

- (1) 提出方法 郵送、ファクシミリ、電子メール及び施設管理課へ直接持参
- (2) 意見提出様式 別紙様式に基づく

※意見提出に当たり、住所、氏名（法人その他の団体は、名称、代表者氏名及び所在地）、職業、年齢及び電話番号記載

7 意見の公表等

- (1) 提出された意見及び提案に対する本組合の考え方をホームページで公表する
- (2) 提出された意見及び提案に対し、個別の回答は行わない
- (3) 提出された意見及び提案の趣旨が不明なものや、本計画に関係のない意見等に関しては、回答は行わない
- (4) 賛否の結論だけの意見に対しての回答は行わない
- (5) 類似するご意見はまとめて公表する
- (6) 意見以外の個人情報とは公開しない

8 提出先及び問合せ先

- (1) 郵送 石巻市重吉町8-20 石巻地区広域行政事務組合 施設管理課
- (2) F A X 0225-96-3578
- (3) 電子メール kanri@ikouiki.or.jp
- (4) 問合せ先 石巻地区広域行政事務組合 施設管理課 0225-94-8725

9 意見を提出できる者

- (1) 石巻市、東松島市及び女川町に住所を有する者
- (2) 石巻市、東松島市及び女川町に事務所又は事業所を有する者
- (3) 石巻市、東松島市及び女川町に存する事務所又は事業所に勤務する者
- (4) 石巻市、東松島市及び女川町に存する学校に在学する者
- (5) 石巻市、東松島市及び女川町に対して納税義務を有する者
- (6) 本件に関して利害関係を有する者

10 注意事項

- (1) 匿名及び電話による意見提出は不可とする
- (2) 言語は日本語とする
- (3) 郵送の場合は、令和6年12月12日(水)正午まで必着とする
- (4) 持参の場合の受付時間は、8時30分から17時までとする

※土曜日、日曜日、祝日を除く

パブリックコメント意見提出書

案件名	石巻地区広域行政事務組合新ごみ処理施設整備基本構想
-----	---------------------------

住所※1			
氏名※1		職業	
年齢		電話番号	

※上記情報については公表いたしません

該当する ページ等	意見等

※1 法人その他の団体は、名称、代表者氏名及び所在地を記入願います。

【注意事項】 上記欄内は、全て記入してください。

複数のご意見ある場合は、記入欄を挿入してください。